

我孫子市消費者の会

# お知らせ

2024年11月20日 第50期 No. 6-577

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syohisyanokai.net/wp/>

秋の風も吹いて、木々に残る葉も少なくなりました。突然の衆議院選挙も終わり、新しい内閣が発足しました。私たちはこれで終わりと思うのではなく、常に関心を持ち、国民としての「声」をあげていきましょう。

## 12月定例会

12月2日(月) 13時30分～16時

我孫子南近隣センター 8階 調理室

50周年記念事業、新年会などについて話し合います。是非ご参加ください。

## コロナがまた増えています

今年の秋の気温の変化が続いたからでしょうか？またコロナ患者が増えています。白山地区で、2人の会員の方が11月14日からコロナになって、村千鶴子弁護士のご講演に参加できなくなりました。

街ではもうマスクをしている方が少なくなりましたが、私たちは外へ出るときは、まだマスクをしましょう。マスク以外に防ぐ方法がないようですから。

## ノーベル平和賞の団体に寄付を

日本原水爆被害者団体協議会(被団協)がノーベル平和賞を受けることになりました。

受賞理由等は先月書きました。この団体が賞を受け取りに行くのに、本部からは3人分の交通費と宿泊費だけしか支給されないようで、今、寄付を募っています。

我孫子市消費者の会の予算の中から、1万円を寄付したいと12月定例会で提案をしたいと思います。詳細は日本被団協のホームページをご覧ください。ご意見がございましたら、和田

までお寄せください。

## 2025年1月定例会

1月6日(月) 11時～16時 調理室

年の初めの定例会です。

コロナ禍でここ数年できませんでしたが、それ以前は毎年、会費を別途徴収し、食事をしながらこれからの1年、自分は何を目標に生きるか?を話し合っています。会のことでも、ご自分の家族とのことでも結構です。みんなで笑い合える話題が出ると楽しいですね!是非、ご参加ください。

(詳細は12月のお知らせで)

## 千葉県立病院 運営検討会議

毎年4回程開かれ、和田が消費者団体連絡協議会の代表として参加しています。

東葛地域には県立病院がありませんが、県内には5つあります。千葉県がんセンター、千葉県総合救急災害医療センター、千葉県こども病院、千葉県循環器病センター、千葉県立佐原病院です。

一般の病院についても、ご意見があれば反映できますので教えて下さい。(和田へ)

## 平和の集い

毎年我孫子市では、中学生を広島か長崎に派遣し、その報告会を12月に開きます。第2部として、我孫子中学校の演劇部「戦争を知らない子どもたち」も上演されます。是非おいでください。

12月1日(日) 13時30分～

ふれあいホール(けやきプラザ2F)

無料



## 村千鶴子弁護士による講演会 報告

11月16日(土) 13時30分から千葉県の助成事業として我孫子市と消費者の会が共催で行いました。テーマは「デジタル社会と消費者～便利だけど困っていませんか?」で、ますます進んでいくデジタル社会について消費者が、留意することを話していただきました。(K)



### ◆国が力を入れるデジタル化推進

2021年デジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁の設置やそれに伴う法律も施行されています。

余談の方が面白いのはいつものことですが、消費者庁の職員は300人、デジタル庁は2000人、国が如何にデジタル化に力を入れているかが分かります。(逆に言うと如何に消費者が軽く考えられているかですが・・・)

### ◆契約書は電子化でもよいことに

同年、特定商取引法も改正され、消費者の承認があれば、紙ではなく電子化しても良いことになりました。(これまでは契約書を紙で渡し、8日間のクーリングオフがありました。)そのため、うっかりすると契約書が見当たらず、相談に来られても解決のしようがない事例が出てきています。

### ◆スマホには情報の保存機能がない。

デジタル化が進んだと言われますが、殆んどはスマートフォン利用の拡大です。約90%の世帯に普及しています。トラブルはスマホ上で起こる可能性が大きいです。

膨大なデータによってその人が何に関心があるのかすべてわかるので、SNSの広告はその人好みのものが送られてきます。

ネット通販ができるのは便利ですが、使いこなしていない高齢者は狙われています。

つい送信ボタンを押して、申し込んだ後、確認しようと思っても申し込み確認画面の表示などの再現が難しいのがスマホです。

### ◆トラブルが多いのは定期購入

無料期間だけでの申し込みをしたのにずっと品物が送られてきて定期購入になっていた、自動的に有料契約に移行して継続料金が引き落とされ気が付かないでいた、数年後に気づいたが解約方法がわからないなどのトラブルが多いとのこと。

その原因は、①仕組みをしらない ②利用規約等を丁寧に見ない(スマホ画面の小さな文字、普通見ませんね) ③解除手続きを確認していない、保存していないので後日分からなくなる ④パスワードなど保存していないためアクセスできなくなる。

### ◆スクリーンショットで内容保存を!

スクリーンショットとは、電子画面の表示内容を撮影して保存すること。撮影すると自動的に保存されます。撮影してよく確認することで被害防止ができます。これがあるとトラブル解決は容易ですし、業者の違反も指摘でき、行政処分もできます。

(具体的な撮り方は参加者の資料を参考)

### ◆詐欺的な定期購入商法対策などの改正法

2022年6月1日から規制法ができました。しかし、購入者側に確認内容が残されていないので違反を指摘できない場合が多く、法が機能していないのが現状です。

### ◆まとめ

○SNSの表示だけで思いこまない。必ず事業者のホームページで以下の確認を。

- ・連絡先や連絡方法など事業者に関すること
- ・取引条件など
- ・送信前に「最終画面」を隅々まで見る。

○広告画面が派手で読みにくいものは避ける。

○大切な表示画面はスクリーンショットで保存。

### ◆納得がいかない場合は早めに相談を

スクリーンショットで保存した資料を持参。  
消費生活センター 又は 局番なしの188番へ